

掛川市告示第102号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2項の規定により次のとおり届出があった。

平成30年8月24日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

浜松市中区高丘東三丁目17番16号

株式会社内山

代表取締役 内山 靖之

2 届出の理由

代表者に異動があったため

3 届出の内容

異動後 代表取締役 内山 靖之

異動前 代表取締役 内山 英雄

4 異動年月日

平成30年7月31日